

株式会社プラスパートナー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
制度に関するリーフレット等の配布
ミーティング等で周知を図る

目標 2：育児休業等を取得しやすく職場復帰がスムーズに行われるための社内環境整備を行う。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 代替要員の確保
育休復帰プランの策定及びプランに基づく措置を実施する旨を規定し社内周知
- 平成 29 年 7 月～ 業務整理、引継ぎ書の作成指導、代替要員への引継ぎ指導、実施確認
- 平成 29 年 9 月～ 育休者への職場状況の共有等